

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月6日

【四半期会計期間】 第132期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社クラレ

【英訳名】 KURARAY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤文大

【本店の所在の場所】 岡山県倉敷市酒津1621番地

【電話番号】 086(422)0580
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っています。)
東京都千代田区大手町1丁目1番3号
03(6701)1209

【事務連絡者氏名】 経理・財務本部 経理部長 松本和也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目1番3号

【電話番号】 03(6701)1071

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 IR・広報部長 島本智之

【縦覧に供する場所】 当社東京本社
(東京都千代田区大手町1丁目1番3号)
当社大阪本社
(大阪市北区角田町8番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社東京本社および当社大阪本社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しています。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第131期 第1四半期 連結累計期間	第132期 第1四半期 連結累計期間	第131期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高(百万円)	89,921	88,523	368,975
経常利益(百万円)	15,554	10,590	53,940
四半期(当期)純利益(百万円)	9,341	5,822	31,469
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	14,309	12,420	27,818
純資産額(百万円)	357,889	373,079	366,314
総資産額(百万円)	516,853	555,242	523,247
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	26.82	16.71	90.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	26.78	16.69	90.21
自己資本比率(%)	68.2	66.0	68.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には消費税および地方消費税は含まれていません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動についても特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社であるKuraray Holdings U.S.A., Incは、米国のポパールフィルム製造・販売メーカーであるMONOSOL HOLDINGS, INC.およびその100%子会社3社を買収することを決定し、同社の親会社であるMONOSOL HOLDCO, LLCと株式売買契約を平成24年5月12日に締結しています。なお、詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日～平成24年6月30日)の経営環境は、金融危機を背景とする欧州経済の停滞、中国をはじめとする新興国経済の成長ペース鈍化により、全体的に需要に力強さを欠く状況が続きました。国内においても急激な円高進行により、厳しい状況が続きました。

このような状況下においても、当社グループは、今年度よりスタートさせた新中期経営計画『GS-』において掲げた持続的な成長を実現させるため、技術革新を通じた新たな製品・用途開発を加速させるとともに、成長余地のある市場・分野での事業の拡大に注力しています。

当第1四半期の連結経営成績につきましては、売上高は前年同期比1,397百万円(1.6%)減の88,523百万円、営業利益は4,116百万円(26.0%)減の11,698百万円、経常利益は4,964百万円(31.9%)減の10,590百万円、四半期純利益は3,518百万円(37.7%)減の5,822百万円と減収減益となりました。

セグメント別の状況

a. 樹脂

欧州を中心とする世界的な景気減速による影響を受け、売上高は37,097百万円(前年同期比4.5%減)、営業利益は11,913百万円(同15.4%減)となりました。

ポパール樹脂、PVBフィルムは、世界的な景気減速を背景に需要が低迷しました。光学用ポパールフィルムは液晶パネルの在庫調整が続いたため、伸び悩みました。

なお、当事業の拡大戦略の一環として、以下の施策を実行しました。

- 1) 米国における洗剤・農薬包装等、産業用ポパールフィルムのリーディングカンパニーであるMonoSol社を買収。
- 2) ポパール樹脂の世界的需要拡大に対応するための米国テキサス州における生産設備新設(年産40,000トン、平成26年9月完工予定)を決定。

EVOH樹脂<エパール>は、食品包装用途が世界的な景況悪化の影響を受けましたが、自動車用途は堅調に推移しました。

b. 化学品

需要については総じて堅調に推移しましたが、一部事業で市況悪化および円高の影響を受けました。その結果、売上高は19,900百万円(前年同期比4.7%増)、営業利益は1,154百万円(同54.5%減)となりました。

メタクリル樹脂は、導光板向け成形材料の出荷は回復傾向にあり、販売数量が拡大しましたが、全般に市況悪化の影響を受けました。

熱可塑性エラストマー<セプトン>は、北米を中心に需要が回復に向かい、販売数量が増加しました。ファインケミカルは国内・アジアを中心に高付加価値品の販売が拡大しました。

耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>は、コネクタ用途、液晶向けLED反射板用途、自動車用途等、いずれも順調に拡大しました。

メディカルは、国内外ともに歯科材料の出荷が堅調に推移しました。また、クラレメディカル株式会社、株式会社ノリタケデンタルサプライおよびクラレノリタケデンタルホールディングス株式会社の3社が4月1日をもって統合し、クラレノリタケデンタル株式会社として一体運営を開始しました。

c. 繊維

一部事業で景況悪化の影響を受け、売上高は12,860百万円(前年同期比8.4%減)、営業利益は494百万円(同14.8%減)となりました。

ビニロンは、一次電池セパレータ用途、自動車用ブレーキホース用途の需要が堅調に推移しましたが、アスベスト代替のFRC(繊維補強セメント)用途の需要が欧州市場低迷の影響を受けました。

人工皮革<クラリーノ>は、ランドセル等は堅調に推移しましたが、靴用途の需要が低調でした。なお、当事業は環境対応型の新プロセスへの集約を推進しており、構造改善を進めています。

不織布<クラフレックス>は、産業用途を中心に堅調に推移しました。面ファスナー<マジックテープ>は、震災復興関連の需要が増加し、順調に推移しました。

d. トレーディング

ポリエステルをはじめとする繊維関連事業は堅調に推移しましたが、液晶関連部材の輸出販売が伸び悩みました。その結果、売上高は26,813百万円(前年同期比7.6%減)、営業利益は754百万円(同10.3%減)となりました。

e. その他

活性炭は、キャパシタ用途は堅調でしたが、浄水用途の需要については低調に推移しました。活性炭以外の事業についても一部で景況悪化の影響を受けました。その結果、売上高は14,850百万円(前年同期比0.2%増)、営業利益は1,011百万円(同36.1%減)となりました。なお、アクア事業では、バラスト水管理システム<マイクロフェード>の販売活動を本格的に開始しました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

<株式会社の支配に関する基本方針>

・当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

昨今、日本の企業社会の構造は大きく変わりつつあります。たとえば、株式の持合いの解消が進み、会社は株主のものとする考え方や株主の声に配慮した経営が一層浸透する一方で、企業買収に対する株式市場、企業社会の理解も深まっています。こうした中で、企業買収の対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として株式の大量買付けを強行する動きが顕在化しています。もとより、当社は、このような敵対的な株式の大量買付けであっても、その具体的な条件・方法等によっては、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資する場合もあると認識しております。そして、当社が資本市場に公開された株式会社である以上、当社の株式の買付提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には、個々の株主の皆様によってなされるべきであると考えております。

しかしながら、上記のような一方的な株式の大量買付けの中には、株主の皆様に対して当該大量買付けに関する十分な情報が提供されず、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該大量買付けの条件・方法等の検討を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等の当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう株式の大量買付けもないとはいえません。

当社といたしましては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、および当社の企業価値の源泉をなす重要な経営資源を十分に理解した上で、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがって、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大量買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

・基本方針の実現に資する取組み

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ、当社の企業価値・株主共同の利益の向上のための様々な取組みを行っております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大量買付けは困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記 1. の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の実現に資するものであると考えております。

1. 中期経営計画に沿った事業の強化・拡大

平成24年度より実施している『GS- 』(平成24年度～平成26年度)は、当社が目指すべき長期的な方向性を示す『長期企業ビジョン』の実現に向けた3カ年の実行計画です。『GS- 』では、技術革新、地域拡大、外部資源活用、グローバル経営基盤強化、環境対応を主要な経営戦略として掲げ、次なる成長のステージへ飛躍するためのアクションプランを推進することとしております。

2. コーポレート・ガバナンス体制の構築

当社は、経営の効率性と公正性を確保する効果的なコーポレート・ガバナンス体制の構築により、多様な利害関係者との適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たすことが、長期的・持続的に企業価値・株主共同の利益を向上させ、上記 1. に記載の基本方針の実現に資するものと考えます。当社は、この認識のもとに、以下のとおりコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

取締役および業務執行機関

グローバル経営基盤の強化および業務の拡大に備えるため取締役の定員を12名以内と定め、株主に対する責任を明確化するためその任期を1年とするとともに、社外取締役として2名の独立社外者を任用し、独立した第三者の立場から経営の監督機能を担っています。また、取締役としての経営意思決定・監督の責任と、業務執行上の責任とを明確に分離するため、執行役員制を導入しています。

監査役

当社の監査役は5名とし、このうち3名は独立した社外監査役としています。

経営諮問会議

社長の業務執行に対して、法令遵守、株主権保護、経営の透明性確保の視点から助言することを職務とする、経営諮問会議を設置しています。経営諮問会議の常任メンバーは7名とし、うち4名は企業経営や企業法務に豊富な経験を持つ社外有識者としています。

3. 株主の皆様への利益配分についての基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置付け、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるべく、株主の皆様に対する経営成果の還元と将来の成長力の確保に配慮しつつ、適正な利益配分を行うよう努めています。

当社は、中期経営計画『GS- 』の実施期間における利益配分として、連結当期純利益に対する配当性向35%以上を目標とします。今後とも、中長期的視点から、株主の皆様に対する経営成果の還元と将来的な成長力の確保に配慮し、適正な利益配分に努めてまいります。

．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年6月22日開催の当社第131回定時株主総会の承認を得て、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のための取組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため、以下のとおり、当社の株式の大量買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入しました。

本プランに定められた手続（以下「大量買付ルール」といいます。）では、当社株式の保有割合が20%以上となる買付け等（以下「大量買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大量買付者」といいます。）を行う大量買付者には大量買付行為を行う前に、大量買付行為に対する皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報を提供していただくこととしております。当社取締役会は、当該情報に基づき所定の評価期間内に大量買付行為に対する意見を取りまとめ、株主の皆様公表するとともに、必要に応じて大量買付者との間で大量買付行為の条件・方法について協議し、株主の皆様に対する代替案の策定等を行います。

大量買付者が大量買付ルールに従わずに大量買付行為を行おうとする場合には、当社取締役会は、当該大量買付行為を当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう敵対的買収行為とみなし、新株予約権の無償割当てによる対抗措置を発動することができるものとします。他方、大量買付者が大量買付ルールに従って大量買付行為を行う場合には、当該大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められる場合を除き、原則として当該大量買付行為に対する対抗措置は発動しません。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、社外取締役および社外監査役で構成される特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。また、当社取締役会は、特別委員会の勧告または当社取締役会の判断に基づき対抗措置の発動の是非につき株主の皆様のご意思を確認するための株主総会を招集する場合には、当該株主意思確認総会の決議に従うものとします。

なお、本プランの有効期間は、平成24年6月22日開催の当社第131回定時株主総会の終了時から平成27年に開催される当社第134回定時株主総会の終結時までとします。

本プランの詳細については、当社のウェブサイト（http://www.kuraray.co.jp/release/2012/pdf/120426_1_jp.pdf）をご参照ください。

．上記 ．の取組みについての取締役会の判断

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値・株主共同の利益の向上を目的として、上記 ．の取組みを行っております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある当社株式の大量買付けは困難になるものと考えられます。したがって、上記 ．の取組みは上記 ．の基本方針に沿うものであり、株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

．上記 ．の取組みについての取締役会の判断

上記 ．の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない大量買付者、および当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう大量買付行為を行いまは行おうとする大量買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、上記 ．の取組みは、これらの大量買付者による大量買付行為を防止するものであり、上記 ．の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、上記 ．の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者に対して、当該大量買付者が実施しようとする大量買付行為に関する必要な情報の事前の提供、およびその内容の評価・検討等に必要期間の確保を求めるために導入されたものです。さらに、上記 ．の取組みにおいては、株主意思の重視、合理的な客観的要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記 ．の取組みの合理性を確保するための様々な制度および手続が確保されているものです。

したがって、上記 ．の取組みは上記 ．の基本方針に沿うものであり、株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、また当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,897百万円です。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 従業員の状況

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるKuraray Holdings U.S.A. INC.がMONOSOL HOLDINGS, INC.の株式のすべてを取得したことにより、前連結会計年度期末に対して、「樹脂」セグメントの従業員数が約300名増加しています。

(5) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりです。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (千USD)		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後 の増加 能力
			総額	既支払額		着手	完了	
K u r a r a y America, Inc. (北米)	樹脂	ポパール樹脂生 産設備	308,000		自己資金	平成24年 8月	平成26年 9月	40,000 トン / 年

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	382,863,603	382,863,603	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	382,863,603	382,863,603		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	平成24年4月26日
新株予約権の数(個)	173
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	86,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成24年5月17日 至 平成39年5月16日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,047 資本組入額 524
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、新株予約権者が平成39年4月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1 - 1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権の行使期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額

会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

上記(注1 - 1)に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記(注1)に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		382,863,603		88,955		87,098

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 34,506,800		
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 347,911,300	3,479,113	
単元未満株式	普通株式 445,503		1単元(100株)未満の株式です。
発行済株式総数	382,863,603		
総株主の議決権		3,479,113	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれています。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津 1621番地	34,506,800		34,506,800	9.01
計		34,506,800		34,506,800	9.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,464	30,030
受取手形及び売掛金	80,627	77,490
有価証券	71,995	65,979
商品及び製品	50,361	54,910
仕掛品	9,528	9,588
原材料及び貯蔵品	14,542	14,388
繰延税金資産	5,560	4,306
その他	5,783	6,977
貸倒引当金	781	707
流動資産合計	269,083	262,965
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	34,536	35,879
機械装置及び運搬具（純額）	71,578	75,260
土地	19,971	20,308
建設仮勘定	23,060	28,148
その他（純額）	3,730	3,850
有形固定資産合計	152,877	163,447
無形固定資産		
のれん	11,538	39,954
その他	2,465	3,415
無形固定資産合計	14,004	43,369
投資その他の資産		
投資有価証券	70,029	68,492
長期貸付金	572	586
繰延税金資産	4,688	4,640
前払年金費用	5,822	5,700
その他	6,262	6,132
貸倒引当金	93	91
投資その他の資産合計	87,282	85,460
固定資産合計	254,163	292,277
資産合計	523,247	555,242

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,945	28,530
短期借入金	13,781	9,252
コマーシャル・ペーパー	-	33,000
未払法人税等	9,075	2,276
賞与引当金	6,657	4,175
災害損失引当金	68	16
その他の引当金	59	29
その他	19,095	26,455
流動負債合計	81,684	103,736
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	41,981	42,159
繰延税金負債	4,531	5,712
退職給付引当金	5,617	6,221
役員退職慰労引当金	194	147
環境対策引当金	1,106	1,106
資産除去債務	2,224	2,280
その他	9,593	10,799
固定負債合計	75,248	78,427
負債合計	156,933	182,163
純資産の部		
株主資本		
資本金	88,955	88,955
資本剰余金	87,147	87,147
利益剰余金	246,733	246,592
自己株式	40,732	40,510
株主資本合計	382,103	382,185
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,763	2,510
繰延ヘッジ損益	32	54
為替換算調整勘定	24,419	17,599
年金負債調整額	396	419
その他の包括利益累計額合計	22,084	15,562
新株予約権	1,151	1,261
少数株主持分	5,143	5,195
純資産合計	366,314	373,079
負債純資産合計	523,247	555,242

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	89,921	88,523
売上原価	57,806	59,710
売上総利益	32,115	28,812
販売費及び一般管理費		
販売費	4,414	4,376
一般管理費	11,885	12,738
販売費及び一般管理費合計	16,299	17,114
営業利益	15,815	11,698
営業外収益		
受取利息	95	97
受取配当金	356	409
持分法による投資利益	45	30
その他	203	271
営業外収益合計	701	809
営業外費用		
支払利息	263	252
為替差損	93	758
その他	605	907
営業外費用合計	962	1,917
経常利益	15,554	10,590
特別利益		
持分変動利益	845	-
特別利益合計	845	-
特別損失		
買収関連費用	-	542
投資有価証券評価損	498	351
災害損失	910	-
災害損失引当金繰入額	60	-
減損損失	18	-
特別損失合計	1,487	894
税金等調整前四半期純利益	14,912	9,696
法人税、住民税及び事業税	3,806	2,335
法人税等調整額	1,608	1,461
法人税等合計	5,415	3,797
少数株主損益調整前四半期純利益	9,496	5,898
少数株主利益	155	76
四半期純利益	9,341	5,822

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	9,496	5,898
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	309	253
繰延ヘッジ損益	6	22
為替換算調整勘定	4,501	6,819
年金負債調整額	4	22
持分法適用会社に対する持分相当額	0	-
その他の包括利益合計	4,812	6,521
四半期包括利益	14,309	12,420
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,153	12,344
少数株主に係る四半期包括利益	155	75

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
<p>連結の範囲の重要な変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったクラレノリタケデンタルホールディングス株式会社、クラレメディカル株式会社、株式会社ノリタケデンタルサプライが、クラレメディカル株式会社を存続会社として合併し、社名をクラレノリタケデンタル株式会社と変更しました。これにより、クラレノリタケデンタルホールディングス株式会社および株式会社ノリタケデンタルサプライを連結の範囲から除外しています。</p> <p>当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるKuraray Holdings U.S.A., Inc.はMONOSOL HOLDINGS, INC.の株式のすべてを取得しました。これにより、MONOSOL HOLDINGS, INC.およびその100%子会社3社のうち2社を連結の範囲に含めています。なお、みなし取得日を平成24年6月30日としており、当第1四半期連結会計期間においては貸借対照表のみを連結しています。</p>

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
<p>(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)</p> <p>当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。</p> <p>なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当社および連結子会社において四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

連結会社以外の会社の銀行借入に対し、債務保証（保証予約を含む。）を行っています。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
社会福祉法人 石井記念愛染園（連帯保証）	1,676百万円	社会福祉法人 石井記念愛染園（連帯保証） 1,644百万円
計	1,676百万円	1,644百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、当第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	6,581百万円	6,074百万円
のれんの償却額	524百万円	494百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	4,875	14.00	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	5,922	17.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	樹脂	化学品	繊維	トレー ディング	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	30,522	11,588	9,924	28,072	80,107	9,813	89,921	-	89,921
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	8,343	7,409	4,109	931	20,792	5,002	25,795	25,795	-
計	38,865	18,997	14,033	29,003	100,900	14,816	115,716	25,795	89,921
セグメント利益	14,088	2,534	580	840	18,043	1,582	19,626	3,810	15,815

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、活性炭、アクア事業、エンジニアリング事業等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 3,810百万円には、セグメント間取引消去 121百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 3,689百万円を含んでいます。全社費用の主なものは、提出会社の基礎研究費、本社管理部門費です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「化学品」セグメントにおいて、歯科材料事業に係わる企業結合に伴い、当第1四半期連結累計期間にのれんが1,483百万円発生しています。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	樹脂	化学品	繊維	トレー ディング	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	29,721	12,631	9,218	25,926	77,497	11,025	88,523	-	88,523
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	7,376	7,268	3,642	886	19,173	3,824	22,998	22,998	-
計	37,097	19,900	12,860	26,813	96,671	14,850	111,521	22,998	88,523
セグメント利益	11,913	1,154	494	754	14,316	1,011	15,327	3,628	11,698

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、活性炭、アクア事業、エンジニアリング事業等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 3,628百万円には、セグメント間取引消去 8百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 3,620百万円を含んでいます。全社費用の主なものは、提出会社の基礎研究費、本社管理部門費です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しています。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度の末日に比して、当第1四半期連結会計期間の報告セグメントごとの資産の金額が著しく変動しています。その概要は以下のとおりです。

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるKuraray Holdings U.S.A., INC.がMONOSOL HOLDINGS, INC.の株式のすべてを取得したことにより、前連結会計年度末から「樹脂」セグメントの資産が増加しています。当該株式取得による増加額は37,837百万円(478,087千USD)です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「樹脂」セグメントにおいて、MonoSol社に係わる企業結合に伴い、当第1四半期連結累計期間にのれんが28,063百万円(353,841千USD)発生しています。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しています。これによる各セグメント利益に与える影響は軽微です。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社の連結子会社であるKuraray Holdings U.S.A., Inc. (以下、KHU)は、米国のポパールフィルム製造・販売メーカーであるMONOSOL HOLDINGS, INC. およびその100%子会社3社(以下、MonoSol社)を買収することを決定し、同社の親会社であるMONOSOL HOLDCO, LLC と株式売買契約を平成24年5月12日に締結し、本契約に基づき平成24年6月26日に株式を取得しました。

MonoSol社は、洗剤・農薬・染料などの個包装、人工大理石離型用など産業用ポパールフィルムにおいてリーディングカンパニーの位置にあります。

本件の買収によって、当社グループはポパールフィルムに関し、液晶ディスプレイの基幹部材である偏光フィルム向けの光学分野だけではなく、広範な産業分野においてもグローバルリーダーとなることに加え、日本・米国・欧州・アジア各拠点の有機的な連携により“酢ビ・ポパール系事業”の世界市場における拡大・強化を一層加速させることを目的としています。

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った根拠

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	MONOSOL HOLDINGS, INC.およびその100%子会社3社
事業の内容	洗剤・農薬・染料などの個包装、人工大理石離型用など産業用ポパールフィルムの製造・販売

(2) 企業結合日

平成24年6月26日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(4) 結合後企業の名称

MONOSOL HOLDINGS, INC.
MONOSOL, LLC
MONOSOL AF, LTD
AQUAFILM LIMITED

(5) 取得した議決権比率

100%

(6) 取得企業を決定するに至った根拠

KHUによる現金を対価とする株式取得であるため。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年6月30日をみなし取得日としているため、被取得企業の業績は当第1四半期連結累計期間における四半期連結損益計算書に含まれていません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	393,559千USD
取得原価	393,559千USD

但し、売買契約に基づく運転資本等の変動による買収価額の調整を精査中であり、当第1四半期連結会計期間末においては、株式の取得原価は暫定の金額です。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれん

353,841千USD

なお、のれんは取得原価の配分等が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

(2) 発生原因

期待される将来の超過収益力によるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

効果の及ぶ期間にわたり均等償却します。また、償却期間については、取得原価の配分等の結果を踏まえて確定します。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および金額算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	26.82円	16.71円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	9,341	5,822
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	9,341	5,822
普通株式の期中平均株式数(千株)	348,267	348,434
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	26.78円	16.69円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	571	490
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 6日

株式会社クラレ
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 仲 澤 孝 宏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 好 田 健 祐

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クラレ及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。